

かすみがうら市議会運営委員会会議録

---

平成30年8月9日 午後 1時28分 開 議

---

出 席 委 員

委 員 長 小座野 定 信  
副委員長 川 村 成 二  
委 員 小松崎 誠  
委 員 田 谷 文 子  
委 員 岡 崎 勉

---

欠 席 委 員

委 員 矢 口 龍 人

---

委 員 外 議 員

議 長 中 根 光 男

---

出 席 説 明 者

総 務 部 長 小松塚 隆 雄

---

出 席 書 記 名

議会事務局長 前 島 嘉 美  
議会事務局長補佐 乾 文 彦  
議会事務局 齋 藤 邦 彦

---

## 議 事 日 程

平成30年8月9日（木曜日）午後1時21分 開 議

1. 開 会
2. 議長あいさつ
3. 事 件
  - (1) 平成30年第3回定例会の運営について
    - ・提出案件について
    - ・議案審査の方法について
    - ・一般質問について
    - ・所信表明に対する質問について
    - ・会期日程（案）について
    - ・決算審査について
  - (2) その他
4. 諮問に対する答申（案）について
5. 閉 会

---

開 議 午後 1時21分

### ○小座野定信委員長

どうも皆さん、ご苦労さまでございます。

台風後の片づけなどで、お忙しい中だと思いますが、ご参集いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席委員は5名で、会議の定足数に達しております。

会議は成立いたしました。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開きます。

初めに、総務部長のほうから、台風の状況並びに報告等をしたいという申し出がございましたので、この場をお借りしまして、ご説明いただきたいと思います。

総務部長 小松塚隆雄君。

### ○総務部長（小松塚隆雄君）

ご苦労さまでございます。

それでは、貴重なお時間を頂戴しまして、今般の台風第13号の接近に伴います警戒態勢及び被害の状況についてを、本日正午現在の速報ということで、ご報告申し上げたいと思っております。

まず、警報等発令状況でございますが、8月7日に強風注意報が発表されております。翌日8月8日には、午後4時53分に大雨暴風警報が発表をされました。

台風に伴う警報でございます。従前から、大雨の想定等も気象の情報として提供されていたこともありまして、8日の午後2時に災害警戒本部を設置いたしました。特別職と全部長による災害警戒本部でございます。

防災計画は警戒態勢第2と位置づけでございます。その後の状況を見まして、夜間につきましては、ごらんの課の職員を配備いたしまして、これを先に出勤をいたしまして、その他の職員は自宅で待機しております。

9日、本日の午前10時33分には、災害警戒本部は解除いたしました。これは大雨警報の解除に伴うものでございます。

次に、避難所の開設状況でございます。

早目の開設ということで、8日午後3時に指定避難所2カ所を開設いたしました。

雨に伴います避難ということで、土砂災害区域の近傍ということで、千代田公民館、農村環境改善センターを開設しております。

この開設の周知につきましては、Lアラートと申しまして、テレビのデータ放送や、インターネットのYahoo!のホームページに表示をされるシステムでございますが、これと防災行政無線、また、無線に放送することによりまして、そのホームページ、アプリ、メールマガジン、ツイッターにも、同時に配信いたしております。

この避難所につきましては、実際に避難された方はいませんでした。本日の災害警戒本部の解除に伴いまして、午前10時33分に閉鎖いたしました。

次いで、雨量でございますが、県土木部が設置してある雨量計が第1常陸野公園と霞ヶ浦庁舎の2カ所がございます。1時間当たりの最大雨量はそれぞれ3ミリ、累計は千代田地区で32ミリ、霞ヶ浦地区では25ミリでございました。

また、市が独自に設置をしておりますPOTekaにおきましても、同様の雨量が出ております。

また、POTekaにつきましては、最大瞬間風速が計測をされます。それによりまして、上佐谷小学校で19.1メートル、下稲吉東小学校で15.5メートル、霞ヶ浦南小が14.4メートル、交流センターが18.2メートルという結果でございました。

次いで、河川水位は最高位でございますが、霞ヶ浦は歩崎地先の出島観測所が1.12メートル、恋瀬川の石岡観測所が1.04メートルで、いずれも危険な水域までは達してございません。

次いで、停電の情報でございます。本日、午前7時8分に停電が発生しております。停電となりました地域は霞ヶ浦地区の一部でございますが、約1,000軒でございます。こちらは午前9時26分に完全復旧をいたしました。この停電に伴いまして、市の水道事務所もその範囲内でございますが、自家発電は稼働をしたのですが、一時的に出が悪い状況も発生しまして、断水となった場所が一部ございました。これにつきましても、午前8時7分には完全復旧をしております。

その他といたしまして、土のうの対応でございます。要望等に応じ、千代田地区では稲吉東地区に1カ所20袋、霞ヶ浦地区でも3カ所24袋を搬送してございます。また、田伏の沖ノ内地内の堤脚水路があふれやすい状況がございます。こちらは霞ヶ浦河川事務所土浦出張所により、排水ポンプ車両を設置いただきまして、8日の午後5時から本日午前10時30分まで運転してございます。

そのおかげで特に被害等もございませんでした。

今後、農作物の被害等が、改めて調査をするものになります。速報ということで、現状をご報告申し上げます。

以上でございます。

#### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

川村委員。

#### ○川村成二委員

今日の断水のお話ですけれども、そのお知らせはメールで配信されていますけど、回復された通知が今時点でも通知されていないです。

やはり、こういう防災情報は改善されたら速やかに流さないかと、断水の場合は、応援で水を持っていこうかという親戚とか、周りの人が考える対応がありますよね。ですから、そういう情報は早く流

したほうがいいのではないのかという気がします。

○総務部長（小松塚隆雄君）

確認して、そのように対応するようにしたいと思います。ありがとうございます。

○小座野定信委員長

そのほか、よろしいですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ないようですので、どうもご苦労さまでした。

夕べもお疲れでしょうから、きょうはゆっくり休んでください。

それでは、中根議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 中根光男君。

○議長（中根光男君）

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、何かとお忙しい中、大変にご苦労さまでございます。

本日は、7月23日に貴委員会に諮問させていただきました平成30年第3回定例会の運営につきまして、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

次に、一般質問通告内容の確認方法についてであります。今までは議会運営委員会に開催時に通告内容を確認し、ご意見をいただいておりますが、タブレット端末対応に伴い、事務局において通告内容の取りまとめ後、議会運営委員会開催前までには、ごらんいただけるように掲載する方法ではどうかと考えます。

つきましては、貴委員会のご意見を賜りたくよろしくお願いいたします。

次に、ニセ電話詐欺撲滅宣言についてであります。

去る8月6日、土浦警察署長が来庁され、土浦警察署管内において、ニセ電話詐欺の被害が依然として多発していることから、土浦警察署管内の土浦市、かすみがうら市において、ニセ電話詐欺撲滅を宣言し、各種行政団体が一致団結し、反抗を未然に防止する必要があるとの旨の依頼がありました。

土浦市議会におきましても、撲滅宣言を行う方向で進めていると伺っております。

つきましては、所管であります文教厚生委員会におきまして、ご審議を賜りますようお願いするものであります。

最後に、所信表明に対する質問の議事運営に当たりまして、貴委員会のご意見などを賜りたく申し入れさせていただきますので、あわせてお願い申し上げます。

これらの件につきましては、第3回定例会招集告示日に開催を予定いたします全員協議会で議員各位にご報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○小座野定信委員長

ありがとうございました。

それでは、早速、議事に入るわけでございますが、矢口委員より、欠席の連絡がありましたので、ご報告いたします。

ただいま、議長から申し入れがありました件につきまして、本日の日程事項のその他で協議したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、早速、書記を指名いたします。議会事務局、齋藤係長を指名いたします。

本日の日程は、お手元に配布いたしました会議次第のとおりであります。

本日の委員会は、原則、ペーパーレスで行うため、タブレット端末に事前に送付した資料をもとに、進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、早速、本日の日程事項に入ります。

初めに、提出予定案件についてを議題といたします。

事務局から説明願います。

議会事務局長 前島嘉美君。

#### ○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、ご説明させていただきます。タブレット端末の資料をごらんいただきたいと思います。

平成 30 年かすみがうら市議会第 3 回定例会提出予定案件でございます。報告が 1 件、補正予算が 4 件、その他の契約案件が 1 件、決算の認定が 7 件、全体で 13 件を予定してございます。

説明は以上でございます。

#### ○小座野定信委員長

ありがとうございました。

以上で、説明を終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

それでは、ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。

---

#### ○小座野定信委員長

次に、議案審査の方法についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成 30 年第 3 回定例会提出予定案件のうち、報告 1 件、決算認定 7 件を除く、補正予算 4 件、その他 1 件、合わせて 5 件の案件につきましては、先例により議長を除く全議員で構成する（仮称）平成 30 年第 3 回定例会議案審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

#### ○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

なお、決算の認定に関する 7 件の案件につきましては、本日の日程事項の決算審査で協議したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

---

#### ○小座野定信委員長

次に、一般質問についてを議題といたします。

一般質問の通告を締め切りました結果、7 名の議員から通告がございました。

お諮りいたします。

一般質問の期間を 3 日間とし、9 月 5 日水曜日に 3 名、6 日木曜日に 3 名、7 日金曜日に 1 名といたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、お目通し願います。

ここで、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 1時34分

---

再 開 午後 1時58分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、一般質問の通告内容につきまして、ご意見等がございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

ご意見もないようですので、次の議題に入ります。

---

○小座野定信委員長

次に、所信表明に対する質問についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成30年第3回定例会招集告示の8月28日火曜日に所信表明（案）の原稿が配布される予定でありますので、これに対する質問の通告期限を8月31日金曜の正午までとすることによろしいでしょうか。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

まず、近隣の状況を事務局から聞きたいと思います。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

この後にその他で説明しようと思ったのですが、今、お話がありましたので、私のほうから、ご説明させていただきます。

資料をごらんいただきたいと思います。

県南10市議会の実施状況を調査してございます。

1番目の県南10市議会の実施状況は実施している市議会は、石岡市、守谷市、かすみがうら市、つくばみらい市でございます。

ですが、つくばみらい市では、実質質問の事例はないというふうなことでございます。

その他の、実施していない市議会は、土浦市、龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、稲敷市でございます。

2番目の実施している自治体の状況でございます。

石岡市では、所信表明の原稿は配布してございません。

質問時間は、一般質問の中で行い、通告制をとってございます。

質問回数は、一括方式の場合は3回、一問一答方式の場合は制限がございません。

守谷市では、所信表明の原稿は、告示日に配布してございます。

質問は、第1日目に行い、通告制をとっております。

質問時間は、制限がございませんが、回数が3回までとなっております。

当市におきましては、裏になります。ごらんとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。

つくばみらい市では、先ほど申しましたように、近年は質問事例がないということでございます。

資料にはございませんが、県内の市議会の会議録等を確認したところ、実施している市議会はほとんどない状況でございます。

説明は、以上でございます。

**○小座野定信委員長**

小松崎委員。

**○小松崎 誠委員**

きょう、配布資料を見てから考えたのですが、所信表明に対する質問が必要なかどうかというのも、委員会に諮っていただければなと思いますけど、どうでしょうか。

**○小座野定信委員長**

はい、わかりました。

では、お一人お一人の意見を伺っていきたいと思います。

川村委員。

**○川村成二委員**

所信表明に対して。

暫時休憩をお願いします。

**○小座野定信委員長**

暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2時03分

---

再 開 午後 2時13分

**○小座野定信委員長**

会議を再開いたします。

川村委員。

**○川村成二委員**

私個人の考えとしては、やはり、所信表明は、市の未来像を市長が訴える内容であって、4年間の運営を言葉であらわしている内容ですので、それに対する質問というのは、単年度ごとの施政方針なり、予算のときに、しっかり、意見が反映できると考えていますので、質問を、私はなくてもいいのかという気がします。

**○小座野定信委員長**

ありがとうございました。

それでは、皆さんにお諮りいたします。

ただいまの川村委員より、ご意見が出ましたけども、それに対する反対意見、または同等なご意見ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

川村委員の言われたとおりで、市長に対する質問は施政方針で十分可能だと思いますので、所信表明に対しての質問はなくていいと考えます。

○小座野定信委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

委員長職交代します。

小座野委員。

○小座野定信委員長

今、川村委員、そして、小松崎委員言うのがごもつともで、やはり、この所信表明というのは、4年間の大枠での市長の考え方を市民の皆様にお示しすることだと思います。

それで、毎年1回ずつ、施政方針というのはこの所信表明を1年ごとに予算をもとに、より細かく砕いたもので、毎年、毎年、予算と財政状況を鑑みた中で市長の考え方も出てくると思うので、4年間の枠は枠として、やはり、議会としても、市民としても、それを受けとめるべきところではないかなと思います。

よって、質問は必要ないのではと私も思っております。

○川村成二副委員長

それでは、委員長を小座野委員長に戻します。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、お諮りいたします。

所信表明に対する質問はないということで、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

挙手をもってお願いいたします。

賛成の方の挙手をお願いいたします。

[賛成者挙手]

○小座野定信委員長

全会一致で質問なしということになりました。

よろしくお祈りいたします。

---

○小座野定信委員長

次に、会期日程（案）についてを議題といたします。

お諮りいたします。

平成30年第3回定例会の会期は9月4日火曜日から19日水曜日までの16日間といたしたいと思います。よろしいでしょうか。



[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

また、議案に対する質疑の通告期限を9月4日火曜日の午後5時までとし、討論の通告期限を9月14日金曜日の正午までとすることによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、決算審査についてを議題といたします。

お諮りいたします。

決算の認定に関する7件の案件につきましては、議会初日に市長から提案理由の説明並びに監査委員からの審査結果の報告を受けた後、先例のとおり、議長及び議会選出の監査委員1名を除き、各常任委員会からそれぞれ選出されました委員7名でいずれも構成する（仮称）一般会計決算審査特別委員会並びに（仮称）特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置し、閉会中の継続審査とした上、第3回定例会閉会後に審査することによってよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、（仮称）一般会計決算審査特別委員会の委員の審査につきましては、総務委員会から2名、文教厚生委員会から3名、産業建設委員会から2名を、（仮称）特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員の選出につきましては、総務委員会から2名、文教厚生委員会から2名、産業建設委員会から3名をそれぞれ選出いただくことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

次に、本議会における決算の認定の案件に対する審議につきましては、先例により、案件の付託を受けた委員会に所属する委員以外の質疑は3回までとすることによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、その他でございますが、本日の会議冒頭に、議長から申し入れられました件につきまして、ご協議をお願いいたします。

---

○小座野定信委員長

一般質問通告内容の事前掲載についてを議題といたします。

ただいまの件につきまして、事務局から説明いたさせます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

先ほど、議長のご挨拶でもありましたように、一般質問の通告内容の確認につきましては、議会運営委員会の開催時に確認をしていただいております。

時間的余裕もなく、ご意見をいただいている状況でございます。

つきましては、タブレット端末の貸与に伴いまして、事務局において、内容の精査及び取りまとめが終わり次第、タブレット端末へ掲載したいと考えてございます。

事前送付につきましては、各委員の皆様及び正副議長にメッセージで配信したいと考えております。説明は、以上でございます。

○小座野定信委員長

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、あわせてお願いいたします。

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

今、各個人にタブレットに配信ということですけど、通告は前日のお昼までですよね。そうすると、事前に我々が見られるのは。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

前々日の正午が締め切りです。

○小座野定信委員長

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

前々日か、了解、了解。それだけ確認だったんです。

○小座野定信委員長

お諮りいたします。

本件につきまして、ただいまの事務局からの説明のとおり、進めることでよろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、ニセ電話詐欺撲滅宣言についてを議題といたします。

ただいまの件につきまして、事務局から説明いたさせます。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、タブレット端末上にごございます、先ほど、議長のご挨拶でもありましたように、土浦警察署よりニセ電話詐欺撲滅宣言の依頼がございました。

ニセ電話詐欺につきましては、何の落ち度もない高齢者が被害に遭っていることから、社会問題と

なっております。

土浦警察署管内におきましても、昨年、年間二十数件が発生しており、今年度におきましても、既に14件発生しているというところでございます。

実質被害額につきましては、ごらんとおりでございます。また、被害を出されていない方も多数いるというお話もございました。

つきましては、社会全体でこの種の事案に対応するため、土浦警察署管内の土浦市、かすみがうら市において、ニセ電話詐欺撲滅を宣言し、各種行政団体が一致団結して、犯行を未然に防止する必要があるということから、行うものでございます。

土浦市議会におかれましても、撲滅宣言を行う方向で進めているということでございましたので、また、茨城県内では初めてのこととなっております。

つきましては、先ほど議長からお話がありましたように、所管の文教厚生委員会におきまして、土浦警察署管内の詐欺発生状況や、決議の必要性等について、審議をいただき、委員会発議でニセ電話詐欺撲滅宣言をお願いするものでございます。

説明は、以上でございます。

**○小座野定信委員長**

以上で、説明が終わりました。

ただいまの件につきまして、ご質問等ございましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

また、ご意見、ご要望がございましたら、あわせてお願いいたします。

小松崎委員。

**○小松崎 誠委員**

今、事務局の説明では、土浦署管内では、かすみがうらが最初という話ですか。それとも、県として初めてなのですか。

**○小座野定信委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

茨城県内の警察署管内では、初めてという話でございます。

**○小座野定信委員長**

小松崎委員。

**○小松崎 誠委員**

そうすると、宣言するのはいいですけど、市としてどのように取り組んでいくか指示しなくてはならないでしょう。

議会で決議した後、どういう流れになっていきますか。

**○小座野定信委員長**

議会事務局長 前島嘉美君。

**○議会事務局長（前島嘉美君）**

土浦警察署からお伺いしているのは、啓発活動としてのぼり旗であるとか、場所は土浦市のほうで、そういう宣言のセレモニーを行うことで話を伺ってございます。のぼり旗等の設置につきましては、執行部側の管理になるかと思っておりますので、そちらをお願いするつもりでございます。

**○小座野定信委員長**

小松崎委員。

○小松崎 誠委員

そういうふうにいるろとやっていただけるでしょうけども、本当に徹底しないと行かないです。これは、ただ宣言しただけで、まただまされた人は出てくるとなると、行政はどういう指導をしているのだという話になるので、しっかりと庁議の中でも協議していただいて、議会で決議したものを具体的に、執行部はこんなふうに行って、市としてはこうやっていくと具現化していただきたいと思いますので、私は幾らでも賛成したいと思います。

それから、警察署員でもだまされているという話を前聞いたので、皆さんに紹介してください。

○小座野定信委員長

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時24分

---

再 開 午後 2時24分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

川村委員。

○川村成二委員

直近の新聞でも掲載されたある自治体に取り組んでいるニセ電話詐欺撲滅の取り組みとして、電話機に設置する録音装置を高齢者、あるいは、高齢者が日中1人で留守をするようなところに、配布して、対応するという取り組みもあります。

ですので、そういう具体的な対策ができることも考えられますので、市としても、検討をして、予算化することも重ねて必要ではないかと思っています。そういったこともできれば、行政のほうで伝えてもらいたいと思います。

○小座野定信委員長

副委員長と交代します。

[委員長交代]

○川村成二副委員長

委員長職を交代します。

小座野委員。

○小座野定信委員

のぼり旗なんて表面的にだけ警察もやっていますというアピールしたいだろうけど、のぼり旗なんか、何百本、何千本立てたって減りません。

本当に、70歳以上の老人がいる家庭だったら、家庭に、今川村委員言ったように、その録音機なり、または、詐欺に気をつけましょうということで、年中、各個人が目にするシールというものを家に置いておけるものを配布するほうが、よっぽど効果的だと思います。のぼり旗を何百本立てたってこんなのは何にもなりません。愚の骨頂。ただ、警察がやっているとアピールしたいだけだと思います。

○川村成二副委員長

委員長職を小座野委員長に戻します。

[委員長交代]

○小座野定信委員長

岡崎委員。

○岡崎 勉委員

事務局に聞きたいのだけど、例えば、のぼり旗だけではなくて、各家庭にそういうチラシとか何かを配布するのですか。

○小座野定信委員長

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

その辺の具体的な話は、私どものほうでも伺ってございません。

○小座野定信委員長

お諮りいたします。

本件につきましては、事務局の説明のとおり、進めることでよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのように決定させていただきます。

---

○小座野定信委員長

次に、諮問に対する答申（案）についてを議題といたします。

答申（案）を調整し、配布しますのでしばらくお待ちください。

暫時休憩します。

休 憩 午後 2時28分

---

再 開 午後 2時38分

○小座野定信委員長

会議を再開いたします。

それでは、答申（案）につきまして、ご意見、または、お気づきの点がありましたら、挙手の上、ご発言をお願いいたします。

川村委員。

○川村成二委員

3項の所信表明についての表現ですけれども、今後、実施しないではなくて、実施しないこととするというふうに表現したほうがいいと思います。

○小座野定信委員長

今後という文言で、よろしいでしょうか。

いかがでしょうか。

[「賛成」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにお願いいたします。

ほかにご意見等ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、ないようですので、ここでお諮りいたします。

本案のとおり、議長に答申し、8月28日火曜日に開催予定の全員協議会で報告したいと思っております。

が、よろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

それでは、そのようにさせていただきます。

以上で、本日の日程事項は、全て終了いたしました。ほかに何かございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○小座野定信委員長

川村委員。

○川村成二委員

先ほど話がありました会期日程（案）ですけれども、所信表明に対する質問のスケジュールが織り込まれておりますので、それを削除した形で進めたほうがよろしいかと思っておりますので、日程について、再度調整をお願いしたいと思います。

○小座野定信委員長

ありがとうございます。

それでは、所信表明に対する質問もなくなったことで、日程も変わってくると思っておりますので、そのように調整願いたいと思います。

事務局よろしく申し上げます。

川村委員。

○川村成二副委員長

そして、その所信表明の質問がなくなった時間帯は、7日金曜日の一般質問が1名のみの日ですので、その日、続けて、議案質疑、委員会付託等を入れると全体的なスケジュールがスムーズにいくのではないかなと思っておりますので、あわせて検討いただきたいと思います。

○小座野定信委員長

わかりました。

そういう形をお願いしたいと思いますので、事務局いかがでしょう。

議会事務局長 前島嘉美君。

○議会事務局長（前島嘉美君）

それでは、第7日目の議案審議、委員会付託を第4日目の一般質問後に行うということで議案審査特別委員会を10日の月曜日ということで調整したいと思いますので、よろしく申し上げます。

○小座野定信委員長

それでは、以上で本日の議会運営委員会を散会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

散 会 午後 2時43分

かすみがうら市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

議会運営委員会委員長      小 座 野 定 信